

民主党埼玉県
第1区総支部所属
埼玉県議会議員



あさのめ よしひで
浅野 目義英
昭和33年生まれ
民主党・無所属の会幹事長
議会運営委員会
警察危機管理防災委員会



いのうえ まさかつ
井上 將勝
昭和54年生まれ
民主党・無所属の会
産業労働企業委員会
地方分権・行革新都心特委

民主党埼玉県
第1区総支部所属
さいたま市議



かんざき いさお
神崎 功
昭和30年生まれ
さいたま市議会副議長
民主党さいたま市議団顧問



たかの 高野 秀樹
昭和35年生まれ
民主党さいたま市議団團長
総合政策委員会
地下鉄7号線延伸事業化委員会

みかみ たかし
三神 尊志
昭和55年生まれ
民主党さいたま市議団
市民生活委員会委員長
地下7延伸委員会



こやなぎ よしふみ
小柳 嘉文
昭和40年生まれ
民主党さいたま市議団
予算委員会/大都市行財政
委員会/総合政策委員会



たけだ かずひろ
武田 和浩
昭和36年生まれ
民主党さいたま市議団
まちづくり委員会委員長
見沼田園将来委員会

民主党埼玉県
第1区総支部所属
県政・市政担当



まつおか こういち
松岡 耕一
昭和51年生まれ
民主党埼玉県第1区総支部幹事
緑区・県政担当



いしだ まさお
石田 昌生
昭和35年生まれ
民主党埼玉県第1区総支部幹事
緑区・市政担当

■第133回たけまさ公一と語る会■

日 時：平成25年10月27日(日)

テーマ：「臨時国会」

参加費：無料

場 所：埼玉会館

(どなた様でもご参加いただけます。)

いよいよ国会が始まります！
問題山積みの国会論戦を
つぶさに報告します！

※詳しくは下記、事務所へお問合せください。

【衆議院議員 たけまさ公一プロフィール】

- 昭和36年(1961年)生まれ
- さいたま市立木崎小、木崎中、県立浦和高校、慶應義塾大学法学部政治学科卒業
平成元年松下政経塾卒業(第5期生)
- 平成11年4月、埼玉県議会議員2期目当選 ●平成24年12月16日、衆議院議員5期目当選
- 前財務副大臣、元外務副大臣
- 【衆議院】財務金融委員会委員/憲法審査会会长代理/消費者問題特別委員会委員
- 【民主党】税制調査会副会長 (埼玉県連)代表代行

■たけまさ公一事務所(所在地)



〒330-0074

浦和事務所 さいたま市浦和区北浦和3-6-11 松本ビル2F
電話 048-832-3810 FAX 048-832-3846

〒339-0057

岩槻事務所 さいたま市岩槻区本町5-5-12
電話 048-749-6801 FAX 048-749-6802

〒100-8982

国会事務所 千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館312号室
電話 03-3508-7062 FAX 03-3519-7715

No.157
民主
PRESS MINSHU

号外
(No. 157)

民主党プレス民主編集部
東京都千代田区永田町1-11-1
電話03-3595-9988 (代表)

埼玉県(第1区版) 平成25年10月3日号
民主党埼玉県第1区総支部
さいたま市浦和区北浦和3-6-11
電話: 048-832-3810
FAX: 048-832-3846
民主党埼玉県第1区総支部長 たけまさ公一

~たけまさ公一 衆議院議員国会レポート~

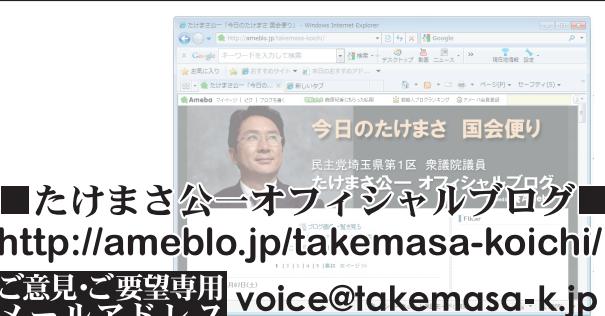
第157号

■憲法審査会で欧洲視察(9月12日～22日)

ドイツ、チェコ、イタリアを訪問。
秋の臨時国会では、憲法審査会の議論をしっかりと
進めています。

■消費税増税決定に関する議論(10月1日)

消費税増税決定に関して、来年4月の引き上げまでに
しっかりと議論すべき点が多くあります。
決める国会、前へ進める国会の前提是、政府の
説明責任が果たされることだと考えます。



憲法審査会で欧州視察(9月12~22日)

9月12~22日まで衆議院憲法審査会の会長代理として武正代議士はドイツ、チェコ、イタリアを訪問しました。三カ国ともに憲法裁判所がありますので、ドイツイタリアでは直接訪ねました。

特に、ドイツにおける憲法裁判所に対する国民の信頼の強さを感じるとともに、ナチスドイツの歴史の反省から戦後ドイツが成り立っていることについては、政党の乱立を防ぐ5%ルールや、内閣不信任は信任できる候補者がいなければ不信任できない「建設的不信任制度」などにあらわれています。また、ベルリン州財務大臣から今もナチスドイツの蛮行の検証を行っていることを聞きました。さらに、上下両院がねじれた中での両院協議会で合意を得る仕組みも探りました。2012年に大統領直接選挙を導入する憲法改正が行われたチェコでは、大統領任命の憲法裁判所裁判官が上院の承認を受けること、過去10例の不承認があったこと、また、上院憲法委員会委員の「憲法改正がなかったことはうらやましい」との発言には、激動の東欧の歴史を改めて感じました。イタリアでは、2011年原発再開計画を許容する法律の廃止に関する国民投票が可決された件、2012年均衡予算原則を導入する憲法改正案が可決された件などを聞く一方、憲法改正について上下両院が2回目3分の2で可決しても重ねて国民投票にかける見直しを行うことを両院議員から聞くことができました。

秋の臨時国会では、憲法改正国民投票法案の改正が議題に上がります。18歳投票年齢を実現するなど「3つの宿題」への対応です。今回の視察も踏まえ、国民主権の観点から、国家権力を規制するのが憲法の役割であるとの考えのもと臨んでゆきます。

消費税増税決定に関する議論(10月1日)

安倍内閣は10月1日の閣議にて消費税を来年4月から8%に増税する方針を決定しました。消費税の引き上げの際には「税収増を社会保障の充実・安定化に充てるのみならず、デフレ脱却と経済

再生に向けた取り組みを更に強化するため、経済政策パッケージとして取り組む」としておりますが、消費税は、全額、社会保障に当てられることが法定化されており、消費税増税分は社会保障の充実・安定化に使われることになっています。また、消費税を社会保障の安定化に充てることにより国債発行を減らさなければなりませんが、国土強靭化の名のもと、消費税収を公共事業費へと回すことは旧来型の古い景気対策に偏ったものであり、「消費税は社会保障目的税化」への趣旨に反するばかりか、財政再建にも逆行します。

また、経済対策として検討されている復興特別法人税の一年前倒しでの打ち切りは、財源の手当が不明確ばかりでなく、企業も含め国民全体で復興を支えようとの考えを崩すものであり、投資や賃金引き上げの効果が短期的に得られるものではありません。

給与を引き上げるために復興特別法人税に手を付けるというのであれば、25年に及ぶ復興特別所得税について、その年数を含めて議論の俎上に載せるべきではないでしょうか。

消費税増税をしなければ、財政再建の道筋は見えてきませんが、国民の皆様に更なる負担を求める以上、まず議員定数の削減、公務員の総人件費削減などの身を切る改革をしなければなりません。

消費税増税の決定が発表されたのは、閣議後の記者会見であり、一方的な発信となりました。政府与党はまず国会を開き、議論をし、国会を通じて国民の皆様の意見を聞き、その説明をしっかりとしなければなりません。10月15日から国会は開かれますが、この間、二ヶ月半以上、国会は開かれておりません。

前政権時代では、毎年ほぼ通年、国会が開かれ政府による国会での説明に多くの時間を費やしていました。国難ですので、前国会でも与党を経験した野党として協力すべきところは協力し、正すべきところは正すメリハリの効いた国会を目指してきました。決める国会、前へ進める国会の前提是、政府の説明責任が果たされることだと考えます。